

〔奥州市・金ヶ崎町の畜産農家の皆様へ〕

原野や転作田を草地にしたい

平坦な草地で効率よく機械作業がしたい

『草地畜産基盤整備事業』

参加者を追加募集します！ 最終期限 R7.7.25

草地畜産基盤整備事業は飼料生産基盤と農業用施設の整備を一体的に行うことにより、担い手を主体とした畜産主産地の形成、再編整備等を図る国の補助事業です。

県南広域振興局では、奥州市、金ヶ崎町と連携し、令和10年度からの事業着手に向けて準備を進めています。

自給粗飼料を確保するために、原野や転作田等を草地に転換したい、大型機械で作業しやすい牧草地に整備したい、と考えている方は事業の活用をご相談ください！



施行事例
R4年度(金ヶ崎町)
原野を採草地に整備



1 補助対象メニュー(畜産担い手総合整備型)

〔基本〕

造成改良 …非草地(原野、山林、水田、畑、防風林等)を草地に転換すること

整備改良 …既存草地の障害物除去、起伏修正等により大型機械が効率的に稼働できる牧草地に整備すること

2 補助率

補助対象経費の50%以内

問合せ

- 奥州市農林部農政課畜産係 TEL 0197-34-1581
- 金ヶ崎町農林課 畜産担当 TEL 0197-42-2117
- 県南広域振興局農政部畜産担当 TEL 0197-22-2842

メール・FAX の
場合は裏面から
↓↓

★FAXの方はこちらの面を送信してください。
【送信先】 FAX0197-22-6194
(県南広域振興局農政部)

★メールの方はこちらの面を写真に撮って
送信してください。
【アドレス】 BD0004@pref.iwate.jp
(県南広域振興局農政部)

【こちらにご記入ください】 受付後、市・町の畜産担当からご連絡します。

氏 名 :		年 齢 :		歳
住 所 :				
連絡がとりやすい電話番号:				
畜種および頭数	酪農(経産	頭)	繁殖(成牛	頭)
基本メニュー	造成改良	a	整備改良	a
…問合せ内容等をご記入ください…				

事業参加条件

- 1 「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づいて「規範」※の実践に取り組んでいること。
- 2 草地の造成改良・整備改良は必須条件。
面積は機械体系に見合った規模であること。
- 3 事業参加者(経営主体)は 60歳未満であることが望ましい。60歳以上である場合は、後継者が就農しているか就農が確実であることが必要。

※「規範」…土づくりの励行、適切で効果的・効率的な施肥、効果的・効率的で適切な防除、家畜排せつ物法の遵守、エネルギーの節減等、農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき事項をまとめたもの。

(参考) 事業開始までの流れ

- 1 事業実施主体
公益社団法人岩手県農業公社
- 2 事業開始までの流れ
 - (1) 令和6～7年度
 - ア 事業参加の意思表示(農業者)
 - イ 意向の確認(市町および県)
市町および県南広域振興局の担当者が訪問して、飼養頭数、飼料生産基盤、施設、機械の保有状況等の現状、経営上の課題や地域課題、今後の営農計画、整備計画(取組みたい工種)等をヒアリング
 - ウ 情報の集約(県等)
 - エ 国とのヒアリング資料の調製(県)
 - (2) 令和7年度 基本構想策定(県)
 - (3) 令和8年度 事業計画策定(県)
 - (4) 令和9年度 事業実施(測量設計)
 - (5) 令和10年度～ 整備着手